ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます(セミナーのお申込もできます) https://www.kinyu.co.jp

会場または Zoom

回覧			
----	--	--	--

下請法(取適法)改正への施行対応と 実務上のポイント

~下請法(取適法)改正に向けた最終準備と実務対応について~

いけだけんすけ

T M I 総合法律事務所

講師 池田絹助 氏

弁 護 士

日時 2025年11月14日(金)午前10時00分~12時00分

- ■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。(1週間動画配信あり)
- ■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(2週間)。日程指定も可能です。

「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」が本年 5 月 16 日に成立し、来年 1 月 1 日から施行されます。

この改正により、改正下請法(取適法)の適用対象の基準として新たに従業員基準が追加されるほか、適用対象となる取引類型として運送委託等が加わり、適用範囲が拡大することとなります。そのため、これまで下請法の適用対象外であった事業者も、改正下請法(取適法)の適用があり得ることから、取引の確認・見直しが必要となります。また、規制内容についても、現行の買いたたき規制に加え、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止が定められたほか、手形払等が禁止されることとなりました。加えて、下請中小企業振興法についても、運送委託が対象取引に加えられる等の改正がなされます。

本セミナーでは、来年1月1日からの改正下請法(取適法)の施行を前に、改正下請法(取適法)等の改正点及びその背景・趣旨を解説するとともに、これらの改正によって必要となる具体的な実務対応を分かりやすく解説いたします。

- 1. 下請法(取適法)の改正の全体像
- 2. 下請法(取適法)の適用対象取引に関する改正
 - (1)従業員基準の解説と実務上のポイント
 - (2)特定運送委託の解説と実務上のポイント
 - (3) 製造委託の対象物品への木型・治具等の追加の解説と実務上のポイント
- 3. 下請法(取適法)の禁止行為等に関する改正
 - (1)協議に応じない一方的な代金決定の禁止の解説と実務上のポイント
 - (2) 手形払等の禁止の解説と実務上のポイント
 - (3) その他改正点と実務上のポイント
- 4. 下請中小企業振興法の改正

「本セミナーにつきましては、講師と同業者、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【講師紹介】

カルテル、企業結合等の独占禁止法、下請法、フリーランス法、景品表示法、人事労務関係(就業規則等の整備、労務デュー・ディリジェンス、労働関係訴訟、人事労務に関する社内調査、フリーランス関係等)、M&A 法務の分野を取り扱う。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

https://www.kinyu.co.jp

Facebook: https://www.facebook.com/keichoken
Twitter: https://twitter.com/keichoken05
Blog: https://www.kinyu.co.jp/blog/

開 催 日

場 会

2025年11月14日(金) 10:00~12:00

茅場町・グリンヒルビル 金融財務研究会本社 セミナールーム

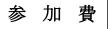
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様に は、録画した動画を後日配信することが可能です。



1名につき28,000円 (消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき 25,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申 込 先 金融財務研究会 ホームページ https://www.kinyu.co.jp/ 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

FAX 03-5695-8005 03-5651-2030

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送い ただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加 費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等 で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカー ドご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調 査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの 参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は 1年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがな いよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 店 本 三井住友銀行 本店営業部 1642356 7397637 三菱 UFJ 信託銀行 本 店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715 三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、 Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい

下請法(取適法)改正への施行対応と 実務上のポイント

参加申込書

FAX 03-5695-8005

人坦ナシュロ

2025年 月 日

SMBC フレンド証券 銀行 銀行

●第二 証券会館

ヒルックス 茅場町

薬局・電なが卵

グリンヒルビル

未代通り

内藤証券

消防署■

小哥

交番

製粉会館

法澤プレイス ・

赤代通り

三菱東京 UFJ 銀行 ATM

■スマイル ホテル日本機

• □-ソン

【 会場 ま に は Z00m】						
下記に✔を入れてください。 □会場受講 □Zoom受講 □後日配信	会 社 名	E-Mail		TEL FAX		
 弊社からのお知らせ、メルマガの 送信を	所 在 地	〒				
□受信する □受信しない	参加者ご氏名		部課名			
講師へのメールアドレス開示に □同意する □同意しない	JJ		IJ			
クレジットカードをご利用の場合は 下記に ✓を入れて下さい。	IJ		IJ			
	11		IJ			
□クレジットカード利用 セミナーコート 3173 (Law- k253173)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX			